



議会だより



かわち

第 62 号 2021.5.15 発行



Contents

- 第 1 回河内町議会定例会… P2
- 第 2 回河内町議会臨時会… P3
- 一般質問…………… P6

令和 3 年

第 1 回 河内町議会 定例会

3月4日から3月12日までの9日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例制定及び改正等4件、補正予算・新年度予算について審議されました。
その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
議案第1号	河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	会計年度任用職員制度の運用に伴い、本条例を制定するもの	
議案第2号	河内町職員の給与に関する条例及び河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	河内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に伴い、関係する2条例の一部を改正するもの	
議案第3号	河内町地域福祉基金条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	基金運用方法の見直しのため、本条例の一部を改正するもの	
議案第4号	河内町消防団条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	減少する消防団員の増加を図るため、本条例の一部を改正するもの	
議案第5号	令和2年度河内町一般会計補正予算(第10号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額から26,681千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,017,849千円とするもの	
議案第6号	令和2年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に39,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,201,541千円とするもの	
議案第7号	令和2年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に10,220千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,190,714千円とするもの	



議案第8号	令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 （11：0）
	令和3年度健康診査に係る委託業務について、今年度中に契約行為を行うため債務負担行為の設定をするもの	
議案第9号	令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 （11：0）
	歳入歳出予算の総額から8,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ339,494千円とするもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

第2回 河内町議会 臨時会

4月20日に開かれた臨時会において、審議された結果をお知らせします。

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (河内町税条例及び河内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	原案承認 (11：0)
	地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、河内町税条例及び河内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度河内町一般会計補正予算（第11号）)	原案承認 (11：0)
	歳入歳出の総額から353,666千円を追加し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ6,371,515千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (河内町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	原案承認 (11：0)
	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い、河内町国民健康保険条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認 (11：0)
	地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告し承認を求めるもの	
議案第1号	河内町営住宅管理条例及び河内町子育て支援住宅条例の一部を改正する条例	原案可決 (11：0)
	本件は、町営住宅及び子育て支援住宅の入居要件の見直しのため、関係する両条例の一部を改正するもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。



予算審査特別委員会 審査報告

去る、3月4日開会されました令和3年第1回河内町議会定例会におきまして、予算審査特別委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告いたします。

議案第10号	令和3年度河内町一般会計予算
議案第11号	令和3年度河内町国民健康保険特別会計予算
議案第12号	令和3年度河内町介護保険特別会計予算
議案第13号	令和3年度河内町介護サービス事業特別会計予算
議案第14号	令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号	令和3年度河内町下水道事業特別会計予算
議案第16号	令和3年度河内町水道事業会計予算

以上、7議案について、3月4日、5日の2日間にわたり全委員出席のもと委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件はすべて原案のとおり異議なく可決すべきものと決定いたしました。

尚、審議の詳細につきましては、議長を除く全議員が当委員会の委員でありますので割愛させていただきます。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

令和3年3月12日

予算審査特別委員会委員長

小更 雅之

令和3年度予算を可決

会 計 名		令和3年度予算額	前年度増減率(%)
一 般 会 計		45 億 3,456 万円	0.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	11 億 6,365 万円	0.5
	介 護 保 険	11 億 9,846 万円	12.0
	介護サービス事業	952 万円	-0.4
	後期高齢者医療	1 億 3,002 万円	1.4
	下 水 道 事 業	3 億 3,923 万円	1.3
水道事業会計	収 益 的 収 入	2 億 7,353 万円	9.6
	収 益 的 支 出	2 億 7,353 万円	9.6
	資 本 的 収 入	0 円	0.0
	資 本 的 支 出	8,649 万円	4.3



令和3年度

予算審査特別委員会質疑

3月4日、5日の2日間で開催された委員会での質疑を一部紹介します。

Q 自主防災組織補助金の60万円の内訳はどのようになるか。

A 令和3年度より上限額を1団体10万円より20万円とし、3団体を当初予算に計上した。

Q 地区集会所施設整備補助金の状況について。

A 今回は2地区より申請が上がっている。例年2、3件の申請が修繕を含めてある状況である。

Q ふるさと寄付の経費について。

A お礼の品代、送料、委託料等が経費となっており、寄付額の50%が経費となっている。

Q 令和2年度の間人ドックの利用者数は。

A 定員は130名であるが、定員までは行っていない。

Q 新設認定こども園建設の今後のスケジュールは。

A 造成工事、上下水道設計は、5月下旬から6月上旬に発注を検討しており、建設は令和4年度を予定している。

Q 今年度の水道加入状況は。

A 9件の加入があり、生板地区2件、源清田地区1件、長竿地区1件、金江津地区5件。新築による加入は4件、井戸からの転換は5件である。

Q 入学賞賜金の内容について。

A 令和4年度入学の新1年生を対象にランドセルと体操服等を支給することを考えている。

Q 現在の配食サービス事業の利用者は何人いるのか。

A 現在は80名程度の利用者であるが、今後利用者の精査をする予定であり、最終的には50名程度になる見込みである。

Q 直販センター再編の進捗状況について。

A 今年度、再編検討委員会において検討をいただき、3月3日に答申された。既存の場所をリニューアルし活用する。また、農家の方々の売る場所を確保することが大切であり、町が主体的に関わり、民間の経営ノウハウを取り入れながら運営することが望ましいとなった。予算計上は、内外装、トイレ改修、調査設計費である。建設してから20年以上経過している建物なので、調査設計の結果によりどのくらいの改修が必要となるのかわかんと思う。

茨城県後期高齢者医療 広域連合議会議員に 高橋利彰議員が再任

茨城県後期高齢者医療広域連合の議会議員として、令和3年3月19日の任期満了に伴い、構成する全市町村議会から各一人議員を選挙するもので、本町議会からは指名推選により、高橋利彰議員が再任されました。



一般質問

令和3年第1回定例会において、4名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



星野 初英
議員

逃げ遅れゼロの実現のために

議員 マイ・タイムラインを作成することにより、台風の接近等で河川の水位が上昇する際、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列に整理し、自分と家族が取るべき行動も明確になるが、町の取組を伺いたい。

危機管理監

地震と洪水時の避難場所、行動、準備は違う。国ではマイ・タイムラインの作成を推進し、「逃げキット」を使った住民向けの講習や避難の仕

方を示している。町の防災ガイドブック内には、地震時及び洪水時対応タイムラインのページがあり、家庭内で話し合い、3日前の防災情報から、準備、行動、避難までを時間軸に合わせて作成していくことで、我が家の避難行動のタイムラインが完成する。昨年、防災ガイドブック、洪水ハザードマップが新しくなり、説明会でも話したが、これから区長説明会や地区説明会で根気強く説明していきたい。

議員 自主防災組織は、今どれくらい進んでいるか。防災士と区長が協力してできないか。「逃げキット」を使い住民と共に進めれば、住民の防災意識が高まるのではないか。

危機管理監

自主防災組織で現在活動しているのは1地区のみ。住民説明会によっ

て来年度に向けた動きが新たに出てきているので、サポートを続けていきたい。町の防災活動を支援する防災士協議会をつくることで、地区防災訓練や救命講習会、防災意識の普及活動、河内町総合防災訓練への参加時には、住民への指導もできると思われる。地域に寄り添う形で、日頃から身の回りの備えを行い、防災減災に関する知識と技術をスキルアップのために、町では講師等と呼んでお手伝いをしたい。御近所防災士のような関係を住民と共につくっていくことで、減災を目指したい。

自ら情報を取りに行くことも自助力を上げる一つの方法である。防災災害ガイドブック記載の「ヤフー防災速報」をスマートフォンを持つ町民全員がダウンロードし、避難の目安やタイムラインづくりにつなげてほしい。

議員 リーダーを育成することで進んでいくと思うので、議員が防災士の資格を取り、地域の方々と一緒に自主防災組織を立ち上げるようにしたい。防災速報のダウンロードを広報等で周知してほしい。

町長

自主防災組織をつくることは、区長会で話をしてきた。防災士を町内に多く育成し、町の防災についての会議、連絡協議会等をつくることで、地域での自主防災組織を立ち上げる形がよい方法と考えられるため、防災士の育成を町でも進めていくようにしたい。

移動販売について

議員 新型コロナウイルスが猛威を振るう中、自粛生活が続ぎ、移動販売を待ち望む問い合わせが多く、進捗状況を伺いたい。

福祉課長

交通弱者に係る打合せ会議を随時開催する中で、商品を自分の目で見え選び、手に取りながら買物することを重視し、選定業者候補のとり丸が実際に販売しているところを



見学したうえで、委員から賛同を得た。

とくし丸の契約スーパーである株式会社ナリタヤと協力し、町で運行するための販売パートナーを回覧で募集し、説明会を12月に開催。2月には2回目の募集、株式会社ナリタヤもフェイスブックやツイッターなどのSNS上で募集している。販売パートナーは約3カ月間の食品衛生責任者育成講習、営業許可申請、株式会社ナリタヤでの研修、とくし丸への販売同乗研修を行う予定。町の販売コース作成は、ナリタヤ移動販売担当社員と一緒に、町の独居高齢者宅全戸に移動販売開始を知らせ、利用意向確認、曜日別の3コースを作成した上で移動販売開始となる。移動販売事業の成功に重要なのは、オーナー経営者であるドライバーの人格や人間性であると考え。適任の方がいたら、ぜひ説明だけでも聞いていただきたい。

町長

現実的に事業として成り立たないと手を挙げる人はいないと思う。町からの支援も考えていく必要があるかと感じている。



諸岡 周示
議員

て 廃校した学校について

議員 旧みずほ小学校の改修工事の具体的な計画を伺いたい。

教育委員会事務局長

旧みずほ小学校の1階は12部屋あるが、全室の改修を行い、校長室を教育長室、職員室を教育委員会の事務室、放送室は教育相談員の相談室、保健室とその隣の教室は町商工会の事務室及び会議室、理科室と理科準備室は共用の大小の会議室、更衣室や配膳室などは書庫として使用する予定。2階、3階は給排水関係の改修を一部行い、閉校した各小中学校の資料や絵画などを保存保管場所として活用し、災害時の避難場所にも指定されているため、総務課と調整の上、災害用物資の備蓄場所としても使用していきたい。

議員 旧生板小学校の貸付けは条件が合わなく契約できなかったが、今後どう進められるのか。

教育委員会事務局長

旧生板小学校は、体育館、校庭を社会体育活動で利用していたが、令和2年12月の定例議会でも条例を整備し、4月からは町の社会体育施設として教育委員会で管理運営を行っている。プールはかわち学園の水泳授業で使用しており、校舎の利活用は未定だが、使用していなくても年間約200万円の維持管理費がかかるため、小中学校再活用審議委員会に諮り、今後の方向性を検討していく。

議員 旧河内中学校の貸付けについても、どのように進められようとしているのか。

教育委員会事務局長

旧河内中学校の貸付けは、令和2年6月の定例議会で承認され、農事組合法人サン・ウォーターと10年間の無償貸付け契約を締結したが、施設整備に係る補助金の採択が決定していないことから、施設の引渡しを保留中。契約時に取り交わした覚書

で、補助金ที่ไม่採択となった場合、販路の確保が困難となった場合及び契約の効力が発生した日から2年が経過する日までに事業開始が困難になった場合は、契約の継続について協議することになっている。

補助金は令和2年度の産地生産基盤パワーアップ事業に申請したが採択はされなかった。令和3年度の強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)にエントリーし審査中であるため、補助金の採択状況に応じ対応を協議していく。

議員 廃校した学校の貴重な資料の保存は、いつ頃実施し、どのように行うのか。

教育委員会事務局長

廃校にした各小中学校の貴重な資料の保存は、旧みずほ小学校の2階、3階に保存保管をしていく。移動は旧みずほ小学校の改修工事が完了後、教育委員会の事務室移転と並行して進めていく予定。寄贈された大きな絵画など専門業者に依頼して移動、設置する必要がある物もあり、予算措置を含めた準備で8月をめど



に資料等の移動を完了させたい。保存した資料等は、町民や資料研究をされる方などが御覧いただける形を取りたい。

成田空港関連の周辺 対策交付金について

議員 空港から地域振興枠として交付金が入るようになったが、教育、医療、福祉に充てられると聞いているが、交通弱者への支援、子供たちの伸び伸び育つ環境づくりなど特色ある事業へ使ってはいかがか。

都市整備課長

地域振興枠の配分額に応じ、事業内容、事業費について精査し、翌年度にNAAへ報告することになっているが、今年度は初年度のため確認を取りながら慎重に進めている。河内町航空機騒音対策協議会で地域振興枠の内容についてお知らせしたが、来年度は令和2年度の事業活用状況について報告し、御意見等を伺いたい。NAAと協議し、町長、関係各課と連携を図りながら、交付金

を有効に活用していく。

企画財政課長

3月の定例会の一般会計補正予算で、今年度の交付見込み額を改めて予算に計上したところ。交付金の使途は担当課で交付金の趣旨、目的に基づき、該当となる事業の洗い出しを行い、交付対象での成田国際空港株式会社と協議が調ったものから活用する予定。福祉事業として次世代育成支援金交付事業や児童手当、教育事業としてかわち学園学習用コンピューター等整備事業、こども園を含めた給食費の無償化、医療事業として定期予防接種、各種検診等の事業への活用について協議を進めている。

予算編成に当たり、事務事業の見直し、定員管理の適正化、経費の節減等に努め、翌年度から計画されている統合認定こども園建設関連事業の着手等、将来的に必要とされる経費にも対応できるように財源の確保にも努めている。地域振興対策交付金は、自主財源の少ない当町において、住民サービスのさらなる向上につながるよう、事業の必要性や効果等を視野に入れた上で、町長、各担当課等と協議を図り、有効に活用していく。



佐川 洋司
議員

学校給食について

議員 子供たちの健康と食育の観点から、有機栽培や転換期中有機栽培の食材を用いた有機給食に積極的に取り組む考えはあるか。

教育長

豊かな毎日を過ごし生涯を通じて健康な生活を送ることは私たちの願いであり、幼児期から一人一人に合った適切な運動と休養、食生活のバランスを取ることが大切。学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健康、健全な発達に資することを目的に、健康教育、教育活動の一環として重要な役割を果たしている。実際の食生活体験による学習を通じ、望ましい食生活、食習慣の形成、望ましい人間関係の育成などに教育的な

効果が見られる。

かわち学園では平成30年度から栄養教諭を配置し、5月から給食室で自校給食を開始した。栄養教諭を中心に教科、給食の時間、学校行事など、学校教育全体で食に関する指導がさらに充実している。

学園では学校農園を利用し、学校運営協議会、シニアクラブなどの皆様から協力をいただき、野菜作りの体験活動を行っている。体験活動の中で有機栽培を学ぶことが食に関する学習につながる。食材の安定的な確保、給食費の無償化に取り組む町の現状を考えながら、先進事例を参考に有機給食について調査研究をしていく。

町長

子供たちが農業体験することは、肌で感じることもできて大切ではないか。子供のときに農作業で物を作ることを学んだ体験は一生残ると思う。自分で食材を作る体験、有機、無農薬の考え方を学んでいくことは将来にも必ずつながると思う、今後進めていきたい。



Covid19のワクチン接種について

議員 従来の鶏卵法で作成されたワクチンと異なり、遺伝子ワクチンでは抗原が作成されるため、人間の遺伝子組替えにつながる危険性が指摘されており、副反応として多数の死者、麻痺、けいれん、アナフィラキシーショック等が報告されているが、どう対処、保障するのか。

町民課長

今回のファイザー製のワクチンの危険性について、国から正式に遺伝子組換えのような情報はない。

厚生労働省からファイザー製の新型コロナウイルスワクチンに関わる副反応についての情報が公表されており、一般的にワクチン接種後は免疫をつけるための反応を起こし、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの副反応が生じる可能性があり、重い副反応はまれではあるがゼロではないと示されている。国内での接種が開始し接種後に生じる副反応を疑う事例について、

て、国で接種医療機関に報告を求め、収集した報告事例を専門家が評価を行い、透明性の向上のため事例や結果を公表し、安全性に関する情報提供などを行うとしている。ワクチン接種で生じた健康被害は、他の予防接種と同様に予防接種法に基づき、市町村が申請給付等の窓口で国が審査を行い、健康被害救済制度によって補償される。

議員 接種は任意で個人の判断に委ねられており、職場などの集団強制が懸念されているが、メディアのみに頼る高齢者などの情報弱者には主体的な判断ができないのではないか。

町民課長

今回のワクチン接種は感染症の蔓延防止上、緊急の必要性に基づき実施するものであり、原則として接種を受ける努力義務を適用することであり、強制ではない。最終的にワクチン接種のリスクとベネフィットの双方を理解した上で一人一人が判断し、本人の同意の下に接種するもの。現在、病気で治療中、体調などに不

安のある方はかかりつけ医等と相談してワクチン接種を受けるかどうか判断してほしい。

接種しないことへの判断の不利、差別はあつてはならないことであり、人権への配慮という観点でも、社会全体で取り組んで対応をお願いしたい。現在はパソコンやスマートフォンなどでインターネットから様々なメディア以外の情報が簡単に閲覧できる環境にあるが、情報の中には真実もあれば、デマ等の社会にとって悪い影響を及ぼすものもある。様々な情報に対して一人一人が正しい情報なのか、そうでないものなのかをしっかりと見極め、判断し、困ったとき、悩んだときは躊躇せず周囲に相談していただくことも重要である。



旧小中学校の跡地利用及びかわち学園について



宮本 秀樹
議員

議員 各学校の跡地利用は、現在どのように進んでいるのか。

教育委員会事務局長

旧長竿小学校は校舎、プール及び校庭の一部をチョウザメ及びトラフグの養殖場として、株式会社トキタに平成28年8月から10年間の無償貸付けを行っている。

旧金江津中学校は校舎をドローンの研究開発に取り組む株式会社アイ・ロボティクスに平成29年8月から5年間の無償貸付けを行っている。校庭は地域密着型介護老人福祉施設として、社会福祉法人河内厚生会に平成30年7月から30年間の無償貸付けを行っている。



旧金江津小学校は校舎、体育館、校庭、プールなど学校施設の全てを撮影スタジオやドローンスクールなどの事業を行う株式会社クラフティに平成30年7月から10年間の無償貸付けを行っている。

旧生板小学校の校舎は今後の利用は未定の状況であり、小中学校再活用審議委員会に諮り、今後の方向性を検討していきたい。

旧河内中学校、旧金江津中学校、旧生板小学校の体育館は住民に開放してきたが、令和3年4月より町の社会体育施設として活用をしていく。

議員 かわち学園のコロナ対策は、どのようにしているのか。

教育委員会事務局長

基本的な対策として、マスクの着用、毎朝の検温、手洗いや手指の消毒、身体的距離の確保などを徹底してきた。授業中及び給食時は対面での机の配置をしない、大声での発言や会話は控える等の対策を取っている。夏の間の体育館での活動における熱中症対策として、大型の気化式冷風機を4台導入し、現在は体育館へのエアコン設置工事を進めている。エアコン設置完了後、冷風機は町の各体育館で活用

予定。水道の自動水栓化、アルコール消毒液用の自動噴霧器を整備、各クラス1台ずつ非接触型の体温計、昇降口にサーマルカメラを導入。学校内の共用部分などの消毒作業を行うため、学校サポーターを1名配置し効率化を図っている。

学校行事は、体育祭は3学年ごとに分けて行い、文化祭は後期課程のみで実施。修学旅行の代替として県内で日帰りの研修旅行を実施。宿泊を伴うものは実施学年をスライドし、次年度に実施とした。

学習面では、臨時休校による学習の遅れを取り戻すために、夏休みを2週間に短縮、冬休みも2日間短縮、7時間授業を行うことで授業時数の確保を図った。特に高校受験を控えた9年生はとても大変な思いをされたと思うが、12月には遅れ分を取り戻すことができた。

昨日、かわち学園で卒業式が行われたが、来賓を減らし、御家族出席2名まで、在校生は8年生のみの参加で無事に挙行することができた。

以前のような学校生活が戻ってくるにはまだまだ時間がかかると思うが、児童生徒の学びの保障を第一に考え、今後もしっかりと感染予防対策の徹底を図っていく。

議員 地元産のフグを使った給食が出され、子供たちがおいしく食べていたところがテレビや新聞等で報道されていたが、給食に使っていた食材、フグはどのような形で費用はどくなっていたのか。

教育委員会事務局長

令和2年11月17日チヨウザメを使った給食、令和3年2月8日トラフグを使った給食をかわち学園で提供。これはコロナ禍による消費の落ち込みで経営に打撃を受けた県内の水産事業者を支援するため、茨城県産の水産物学校給食提供緊急対策事業を活用したものであり、対象食材にかかる費用の全額を県が負担するもので、町に食材の費用負担はない。今回、使用したチヨウザメの約6割、トラフグは全てが旧長竿小学校で養殖されたもので、町内の事業者の支援にもつながったものと考えている。

議員 かわち学園の教育方針をお伺いしたい。

教育長

かわち学園の授業を参観した際、前期課程では子供たちの目が先生に

集中し活発な学習が進められ、後期課程では中学生らしく落ちついていて、しっかりとした授業が展開されていた。子供たちと先生の関係がとてもよく、子供たちの学ぼうとする意欲を感じ、とてもうれしくなった。

河内町の教育目標は、「人間性豊かで創造力に富み、たくましく生きる人間の育成と郷土を愛し住みよい町づくりに貢献できる人づくりを目指す」教育を進める」である。この目標をもとに育まれてきた河内町の子供たちは、純朴で、何事にも一生懸命に取り組む。地域でも挨拶がよくでき、思いやりがあるなど、良さがいっぱいある。目標、やりたいことを自分で決め、目標に向かいどんな方法で解決していくかを考えて行動する力をつけていくと、さらに大きく成長していけると考えている。

かわち学園は小中一貫校になって3年が経過し、小中一貫の形が整い、学園としての基礎が固まり、1年生から9年生までしっかりした1本の幹が通った。令和5年4月から二つのこども園が一つになり、学園の東側に統合こども園がスタートする。

これから教育委員会と学園とが力を合わせ取り組んでいくこととして、1、主体性の育成。2、学力の



向上。3、2年後の統合こども園のスタートに向けて、学びの連続性を意識した幼児教育と義務教育の円滑な接続と連携を、子育て支援課と協力しながら進めていく。こども園を含めたかわち学園という幹をさらに太いものにし、河内ならではの教育、地域に根差した教育を進めていく。



コロナ対策について

議員 新型コロナワクチン接種の準備は、町としてどうしているのか

町民課長

新型コロナウイルス感染者数は現時点で以前より落ちついてきたが、変異株のウイルスの確認も報告され、また感染者が爆発的に増えることが懸念されている。ファイザー製のワクチンが国内で2月に承認され、国の示した接種順位に基づき医療従事者への接種が始まり、現時点

では4月以降に高齢者が順次接種の予定となっているが、今後のスケジュールは国内のワクチンの供給量の状況が重要である。町の体制としては通常のインフルエンザ等の予防接種体制を基本に医師会、近隣自治体の協力を得ながら、県外も含めた医療機関での個別接種を軸にワクチン接種体制の構築、町民の方へ郵送するワクチン接種券の準備を進めている。接種時期はワクチンの供給量や供給日が明らかになり次第お知らせする。

3月8日から新型コロナウイルスワクチン接種に関わる一般的な相談を受け付ける河内町新型コロナウイルス接種専用コールセンターを開設した。今後も国や県と情報を共有し、国から示された指針、スケジュールに沿って接種体制を万全にし、引き続き、町民の不安のないよう努めていきたい。

議員 変異株について町の対応等を伺いたい。

町民課長

海外由来の変異株による国内での陽性患者が確認され、日を増すごとに急速に増加傾向にあり、変異株が

従来のものより重篤な症状を引き起こす可能性、ワクチンの有効性への影響等、国でも現在調査が進められている。

河内町は海外との出入口でもある国際航空がある地域に隣接する町でもあり、変異株の感染への心配、不安に思う方は多いと思うが、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の変異株の状況を把握するため、変異株のスクリーニング、ゲノム解析を実施し、変異株のリスク評価、分析を行うとともに、国内の監視体制を強化するなど、感染防止対策に努め、併せて検疫などの水際強化対策も実施している。例年3月から4月にかけて、卒業、入学等に伴い、様々な人の移動や交流する機会も多くなるが、町民一人一人が警戒を緩めることなく、引き続き感染予防対策をしつかり取り組み、健康を維持していただきたい。町では引き続き感染症発生の動向や国の動向を注視しながら連携、情報を共有し対応していく。



町政一般について

議員 任期満了までの町政計画等があれば伺いたい。

町長

この5月で2期8年になるが、まず、コロナ対策が一番重要である。かわち直販センター、配食サービス、買物サービス等の交通弱者の対策も引き続き進めていく。こども園は令和5年オープンに向けて順調に進んでいる。利根川堤防強化については、河内町、稲敷市、利根町、龍ヶ崎市の4市町の首長及び議長が集まり、協議会を立ち上げるように進めている。

議員 5月の町長選挙はどう考えているのか。

町長

8年前に立候補をするとき、この町を何とかせなあかんと、2期8年とを心に刻んでいたため、今期限りで退任する。皆様とは2期8年間、町のために一緒に仕事ができ、懸案事項は次の方に任せ、自分に課せた約束を守りたい。議会、役場職員の力があってやってこれたことに本当に感謝している。





議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和3年2月から令和3年4月

*** 2月 ***

1日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
2日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
15日	龍ヶ崎地方衛生組合定例会
17日	稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
19日	予算内示会 議会運営委員会
25日	例月出納検査 龍ヶ崎地方塵芥処理組合定例会
26日	介護保険運営協議会

19日	総合戦略策定会議
23日	田沼多喜男生涯学習基金審議会
24日	自立支援協議会
25日	例月出納検査 公有財産審議会
30日	利根川左岸堤防「命を繋ぐ道路」建設促進協議会

*** 3月 ***

4日	第1回定例会開会／予算審査特別委員会
5日	予算審査特別委員会
11日	かわち学園卒業証書授与式
12日	第1回定例会閉会
14日	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育 委員連絡協議会第2回研修会
18日	町営住宅入居者選考委員会

*** 4月 ***

18日	消防団新入団員等任命書交付式
20日	第2回臨時会
23日	市町村長・市町村議会議長会議
26日	例月出納検査
30日	成田線（我孫子～成田間）開業120周年記念列車到着式

※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。